

令和7年度

森林利用課関係予算
概算決定の概要

林野庁

令和6年12月

森 林 利 用 課 事 業 一 覧

○	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち	
	・ 森林の集約化モデル地域実証事業・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	・ 林業・木材産業循環成長対策のうち	
	森林整備地域活動支援対策・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	森林総合利用対策（森林活（もりかつ）プロジェクト）・・・・・・・・	5
	・ 森林・山村地域活性化振興対策・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	【参考】	
	（ 農山漁村振興交付金・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	
	地域資源活用価値創出対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	
	山村活性化支援交付金・・・・・・・・・・・・・・・・ 10	）
	・ 花粉の少ない森林への転換促進総合対策・・・・・・・・	11
○	世界遺産の森林生態系保全対策事業・・・・・・・・	12
○	森林資源・森林吸収量算定基礎調査事業のうち	
	森林吸収源インベントリ情報整備事業・・・・・・・・	14

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算決定額 14,351,245 (14,397,655) 千円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,852,821千円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林の集約化モデル地域実証事業

【令和7年度予算概算決定額 525,000（-）千円】

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、**林業経営体への集積・集約化を促進**するため、関係者による**情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等**を実行する**モデル事業**を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割 [令和10年度まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人 [令和10年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 集約化モデルの実証支援

- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の関係者の協議による**集約化に係る合意形成**を支援します。
- ② ICTを活用した**森林調査や境界の明確化、所有者探索等**を実施し、**経営管理の権利を設定する集約化の取組**を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

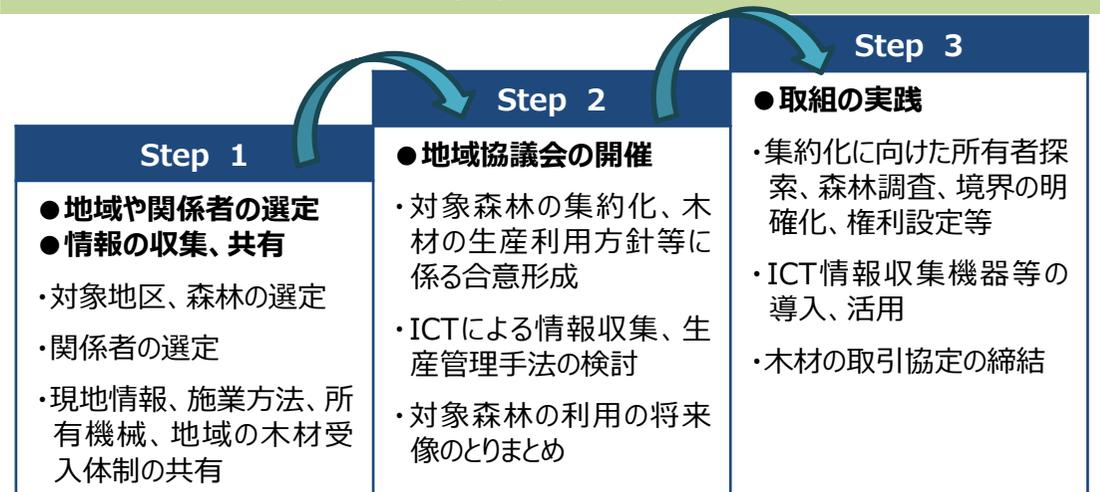
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、**森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成**するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-6744-2126）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326 (6,510,953) 千円】
 (令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647,300千円)
 (令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

<対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大**及び**木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施**や**路網整備**、**再生林の低コスト化**等の取組を一体的に支援するとともに、**高性能林業機械の導入**、**エリートツリー**等の**原種増産技術の開発**や**苗木の生産技術向上**等の取組を支援します。

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、**公共建築物等の木造・木質化**、**木材加工流通施設の整備**等を支援します。

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700,048千円

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策

○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策

川 上 : 森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
川上から川下までの総合的な取組

川 中 : 製材事業者、合板事業者等

川 下 : 木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備 ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備 ・公共建築物等の木造・木質化

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

森林整備地域活動支援対策（継続）

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326（6,510,953）千円の内数】

<対策のポイント>

森林経営計画作成や森林境界の明確化等に必要となる活動を行うために**必要な調査や資料作成、合意活動、活動後のとりまとめ**などを支援します。

<事業の内容>

1. 森林経営計画作成促進

- 「森林経営計画作成」や「間伐の実施」に必要な情報の収集、森林の調査、施業計画作成、森林所有者等への合意形成などの**活動**を支援します。

2. 森林境界の明確化

- 「森林境界の明確化」及び「森林境界案の作成」に必要な情報の収集、境界の調査・測量、合意形成などの**活動**を支援します。

3. 森林所有者の探索

- 所有者が不明な森林における**森林所有者の探索に必要な情報の収集、所有者の確認**などを支援します。

4. 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備

- 「森林経営計画作成促進」及び「森林境界の明確化」の地域活動を進める上で必要となる**既存路網の簡易な改良**に対して支援します。

<事業実施主体>

市町村、林業経営体等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<森林経営計画作成及び集約化し間伐を実施するために必要な活動を支援>



情報の収集・整理



森林の調査



合意形成活動

<森林境界の明確化に必要な活動を支援>



所有者の現地立会



現地測量



リモートセンシングデータを用いた測量（森林境界案の作成）



合意形成活動

<森林所有者の探索に必要な活動を支援>



戸籍・住民票等の資料収集



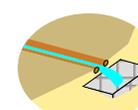
DM送付等所有者の確認

<森林経営計画作成等に必要な路網簡易改良を支援>

路網の改良
(例)



土留



排水施設

森林施業の集約化を促進

- 最適化した路網整備が可能
- 効率的な作業システムでの施業が可能

適宜適切な森林施業の実施

森林資源の持続的な利用と多面的機能の恩恵の享受

森林総合利用対策（森林活（もりかつ）プロジェクト）（組替新規）

【令和7年度予算概算決定額 103,753（-）千円】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現等に向け、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用(森林活(もりかつ))を促進するため、**国民参加の緑化運動を推進**するとともに、**森林・山村地域資源（J-クレジット、生物多様性、観光資源等）に関する都市部企業等に対する理解醸成、国民や企業等による山村地域への資金提供や森林空間利用等を促進する取組**を支援します。

<事業の内容>

1. 国民参加の緑化運動の推進事業 31,474千円

皇室行事として実施している全国植樹祭・育樹祭の開催等全国レベルでの国民参加の緑化運動を推進します。

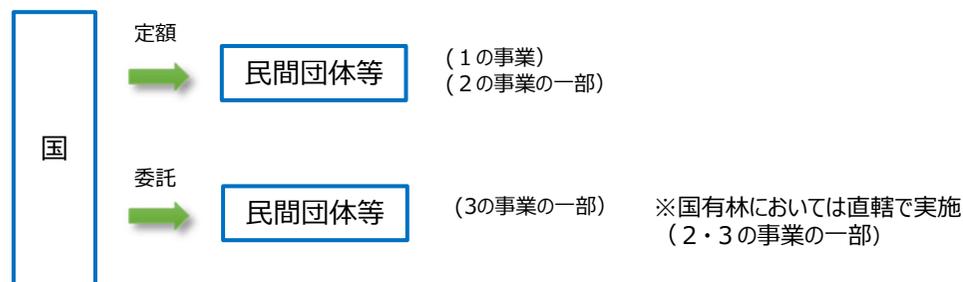
2. 森林づくり資金等導入応援プロジェクト 38,000千円

森林づくりに対する企業等からの資金導入に伴う環境価値の向上と還元の好循環の創出を通じた森林整備の促進に向けて、企業等と森林を繋ぐ手法の整理・普及とその手法を活用して活動する者を組織化・育成する取組等を支援します。

3. 新たな森林空間利用創出対策 34,279千円

健康・観光・教育等での新たな森林空間利用の創出に向け、企業等ニーズを踏まえたプログラム提案や山村地域とのマッチング機会の創出、国有林における環境整備等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国民参加の緑化運動の推進

第75回全国植樹祭
(於：埼玉県)
第48回全国育樹祭
(於：宮城県)



森林づくり資金等導入応援



新たな森林空間利用創出



企業等にニーズを踏まえたプログラム提案

マッチング機会の創出

森林活(もりかつ)による森林づくり支援等の拡大

【お問い合わせ先】

- (1、2(一部)、3(一部)) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)
- (2の事業の一部) 林野庁業務課 (03-3502-8383)
- (3の事業の一部) 林野庁経営企画課 (03-6744-2321)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算決定額 951,082（851,082）千円】

<対策のポイント>

林業事業者による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70% [令和11年度]）

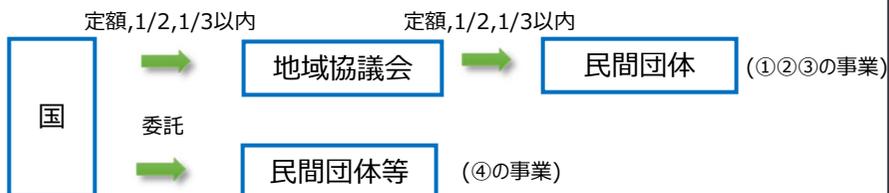
<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策 951,082 千円

林業事業者による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

確保

➤ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

育成

➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

実践

➤ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

農山漁村振興交付金

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円】

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）等

<事業の全体像>

地域資源活用価値創出対策 (旧 農山漁村発イノベーション対策) しごと 活力 地域資源活用価値創出推進事業 地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。		地域活性化型  地域活性化のための活動計画づくり* ※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能	創出支援型  地域資源を活用した新商品開発	農泊推進型  景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発	農福連携型  障害者等の農林水産業に関する技術の習得	都市農業機能発揮対策 活力 都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。 都市農地貸借による担い手づくりへの支援
地域資源活用価値創出整備事業 農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。 (関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業	定住促進・交流対策型、産業支援型  農林水産物販売施設の整備	 農林水産物処理加工施設の整備	 古民家等を活用した滞在型施設の整備	 障害者等が作業に携わる生産施設の整備	都市部 農山漁村地域 情報発信 ↑ 交流 ↓ 就農移住 ↓	情報通信環境整備対策 しごと くらし インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。 通信施設の整備
中山間地農業推進対策 くらし 活力 複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。	最適土地利用総合対策 土地利用 地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。	山村活性化対策 活力 振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。				
中山間地域等 農村RMOによる生活支援 高収益作物の導入 栽培技術のeラーニング	土地利用構想の作成 農地の粗放的利用	山菜を利用した商品開発				

コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 (03-6744-2493)

地域資源活用価値創出対策

(旧 農山漁村発イノベーション対策)

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】

(令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数)

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

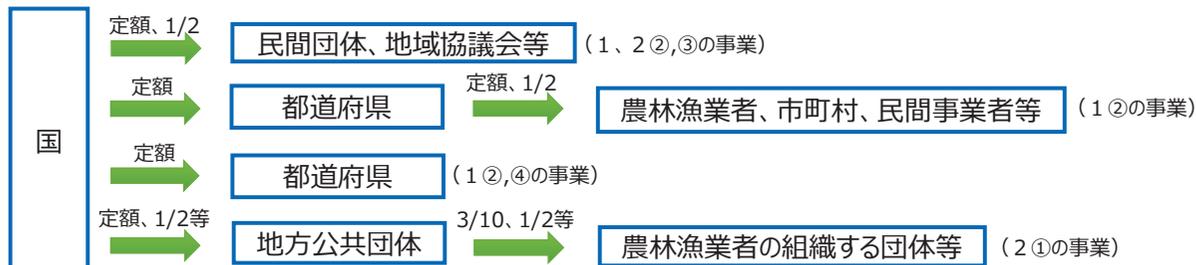
- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>

※下線部は拡充事項



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

②創出支援型



地域資源を多分野で活用した新商品・サービスの開発

③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得や専門人材の育成等

2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型 産業支援型



農林水産物直売所の整備



農林水産物処理加工施設の整備

②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業
（農泊推進型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】
 （令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、**国内外へのプロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等としての活用**を推進します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業の流れ>



※下線部は拡充事項

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和7年度予算概算決定額 780（780）百万円】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用等**を通じた**所得・雇用の増大を図る取組**を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上等**を通じた**地域経済の活性化を図る**ため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限1,000万円/地区）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催等支援

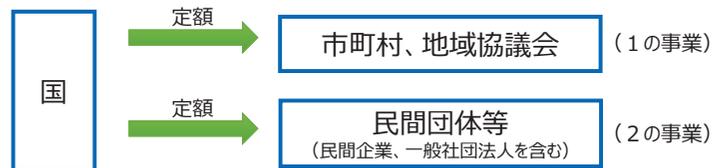
山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓**や**山村の価値・魅力の普及**のため、**バイヤー等との商談会や販売会**の開催、**情報発信**などを支援します。

② 山村振興セミナー支援

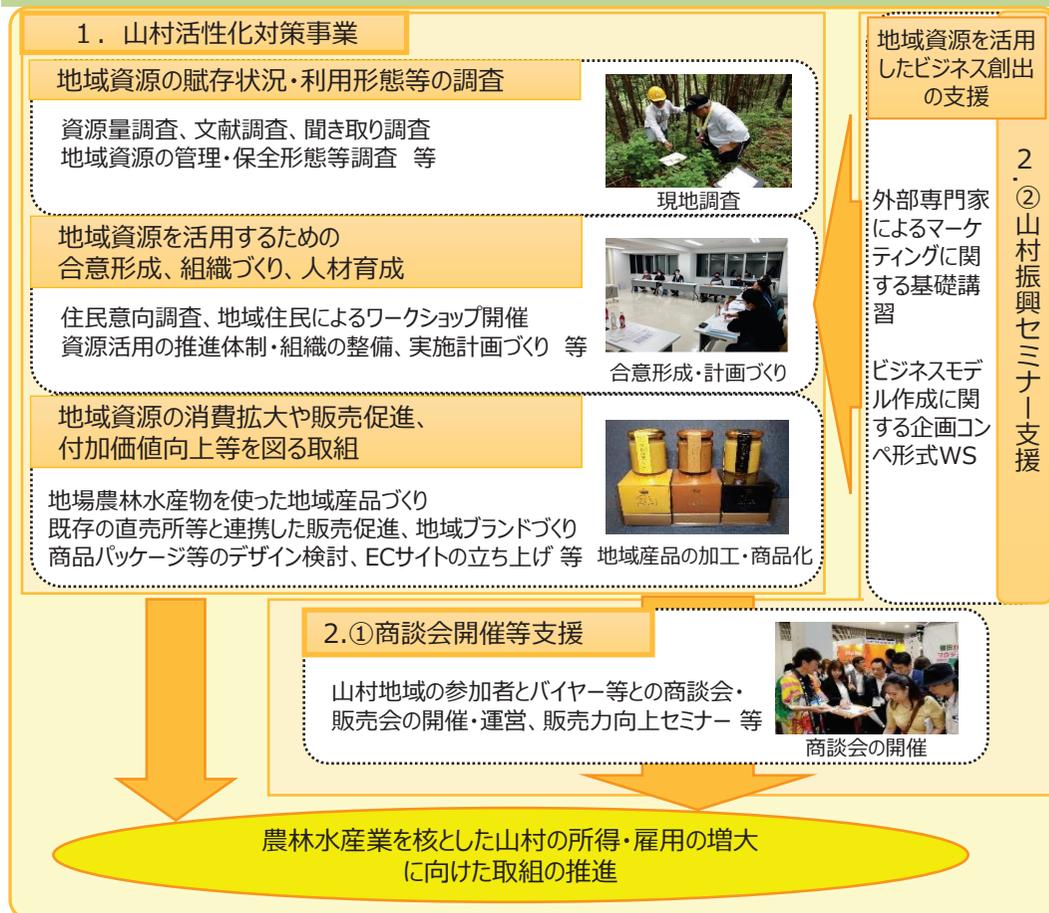
地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、ビジネスモデル作成に関する**実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

＜対策のポイント＞

花粉の少ない苗木の生産拡大に向けた細胞増殖による苗木大量増産技術の開発や花粉の飛散量の予測に資するためのスギ雄花の花芽調査等を進めるとともに、林野庁が実施する花粉症対策の普及啓発等を実施します。

＜事業目標＞

- スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加 (約5割 [令和3年度] → 9割以上 [令和15年度まで])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比約2割削減 [令和15年度まで]、約5割削減 [令和35年度まで])

＜事業の内容＞

1. 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査

花粉発生源対策に係る国や都道府県等の取組の成果を普及するとともに、花粉発生源対策をより効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法の検討等を支援します。

2. 細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

細胞増殖技術を用いて、スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発を支援します。

3. スギ雄花花芽調査等の推進

花粉飛散予測に資するスギ雄花花芽調査のためにスギ雄花の着花状況等を調査するとともに、ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発を支援します。

(関連事業)

(R6年度補正予算) 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

5,634,710千円

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等の総合的な対策を緊急に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査

・国や都道府県等の取組の成果を普及



・植替えを促進すべき森林の「見える化」のイメージ



林業事業者、森林所有者等への理解の醸成

2. 細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

・細胞増殖技術を用いて、スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発



3. スギ雄花花芽調査等の推進

・スギ雄花の着花状況等の調査
 ・ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
 (2の事業) 研究指導課 (03-6744-2312)

<対策のポイント>

我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、**必要な技術開発、科学的知見の収集を実施**します。

<事業目標>

森林・林業基本計画等に基づき、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を目指します。

<事業の内容>

1. 「小笠原諸島」における森林生態系保全のための技術開発

- 島や生育環境別に外来植物の侵略性の評価を行うことにより**駆除の優先順位を明らかにするとともに、在来樹木の生育適地の調査・判定を行い、効果的な在来植生への回復手法の開発を支援**します。

2. 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」における森林生態系保全のための技術開発

- 森林保全と地域の産業振興との両立が特に求められる地域における、**二次林の伐採後の植生回復調査等を通じた科学的知見の収集並びに森林生態系の保全に配慮した管理手法の検討及び森林モニタリング手法の開発を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

世界自然遺産「小笠原諸島」

- 島や生育環境別に外来植物の侵略性の評価を行うことにより**駆除の優先順位を明らかにするとともに、在来樹木の生育適地の調査・判定を行い、効果的な在来植生への回復手法を開発**



外来植物駆除後



外来植物駆除2年後

世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」

- 森林保全と地域の産業振興との両立が特に求められる地域における、**二次林の伐採後の植生回復調査等を通じた科学的知見の収集並びに森林生態系の保全に配慮した管理手法の検討及び森林モニタリング手法を開発**



植生回復調査

上記の取組により

- ユネスコ世界遺産委員会の勧告等への対応
- 世界自然遺産の森林生態系の適切な保全管理

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

森林資源・森林吸収量算定基礎調査事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 521,556（532,600）千円】

<対策のポイント>

持続可能な森林経営に関する森林の現況を継続的に把握・分析し、森林の計画的な整備・保全を推進します。また、国連気候変動枠組条約及びパリ協定締約国に課せられている報告義務を果たすため、森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析するとともに、森林吸収量について算定精度の向上や効率化等を行います。

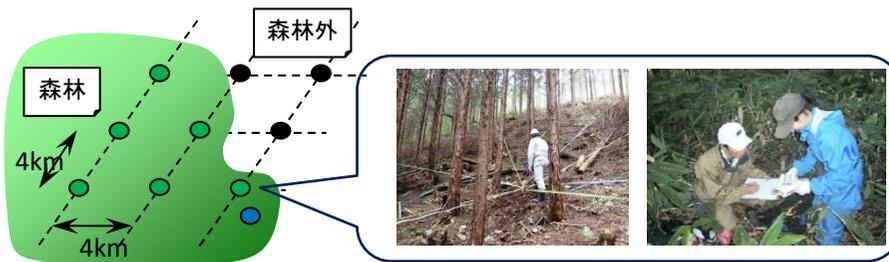
<事業目標>

- 持続可能な森林経営を評価するための国際的な取組への利用（モントリオール・プロセス国別報告書、FAO世界森林資源評価等への活用・反映）
- 国連気候変動枠組条約及びパリ協定に基づく森林吸収量の適切な報告（条約事務局報告、吸収量算定の精度の向上・効率化、審査対応等への活用・反映）

<事業の全体像>

- モントリオール・プロセスや生物多様性条約など我が国の国際的な責務への対応や情勢の変化に応じた政策の企画・立案を行うために、森林の状態と変化の動向を全国統一の手法で計画的に把握します。また、国際的な持続可能な森林経営の基準・指標に対応するための森林情報の分析等を実施します。
- 気候変動枠組条約及びパリ協定締結国に課せられている国際機関への報告義務を果たすため、森林吸収量の算定・報告のためのデータの収集・分析を行うとともに、2050年カーボンニュートラルに向けた森林吸収量の算定精度の向上や効率化等の取組を実施します。

- 全国の森林について、定点観測網を設定し、植生等の調査を実施します。
- 調査結果については、データの統計的な分析・処理により、森林の多様性の保全に向けた森林施策の検討に加え、モントリオール・プロセス国別報告書やFAO世界森林資源評価への報告にも活用します。



- 国連気候変動枠組条約及びパリ協定締約国として、毎年度条約事務局に森林吸収量の報告を行い、国際審査において妥当性を認められる必要があります。
- 森林吸収量を算定・報告するため、森林吸収源等及び伐採木材製品に関するデータの収集・分析を実施します。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた森林吸収量の算定精度の向上や効率化等の取組を実施します。

森林吸収量算定のための基礎データの
収集・分析

技術的課題の分析・検討等

算定・報告

審査対応

条約事務局

持続可能な森林経営の推進・地球環境への貢献

森林資源・森林吸収量算定基礎調査事業のうち 森林吸収源インベントリ情報整備事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 228,133（223,049）千円】

<対策のポイント>

国連気候変動枠組条約及びパリ協定締約国が提出するNDC（自国が決定する貢献）の削減目標達成に向けた条約事務局への報告を行うため、**森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析するとともに、次期吸収量目標の検討や2050年カーボンニュートラルに向けた森林吸収量の算定精度の向上や効率化等**に取り組みます。

<事業目標>

国連気候変動枠組条約及びパリ協定に基づく森林吸収量の適切な報告（条約事務局報告、吸収量算定の精度の向上・効率化、審査対応等への活用・反映）

<事業の内容>

1. 森林吸収量算定のための基礎データの収集・分析

森林吸収量の算定・報告に必要な基礎データの収集・分析を実施します。

- 衛星画像等による土地利用変化の把握
- 「森林経営」対象森林の率の把握
- 土壌等の炭素蓄積変化量の把握
- 伐採木材製品（HWP）における炭素蓄積変化量の把握

2. 技術的課題の分析・検討等

森林吸収量の算定精度向上にかかる取組や2050年カーボンニュートラルに貢献するための検討等を実施します。

- 算定手法の技術的課題の分析・検証・改良
- 森林吸収量の将来予測
- 国際審査等での指摘事項への対応策の検討等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 森林吸収量算定のための基礎データの収集・分析

○衛星画像等による土地利用変化の把握

衛星画像等の比較により1990年以降の**新規植林・再植林・森林減少(ARD)**を把握



○「森林経営」対象森林の率の把握

1990年以降の**森林経営状況(FM)**のデータ収集・分析

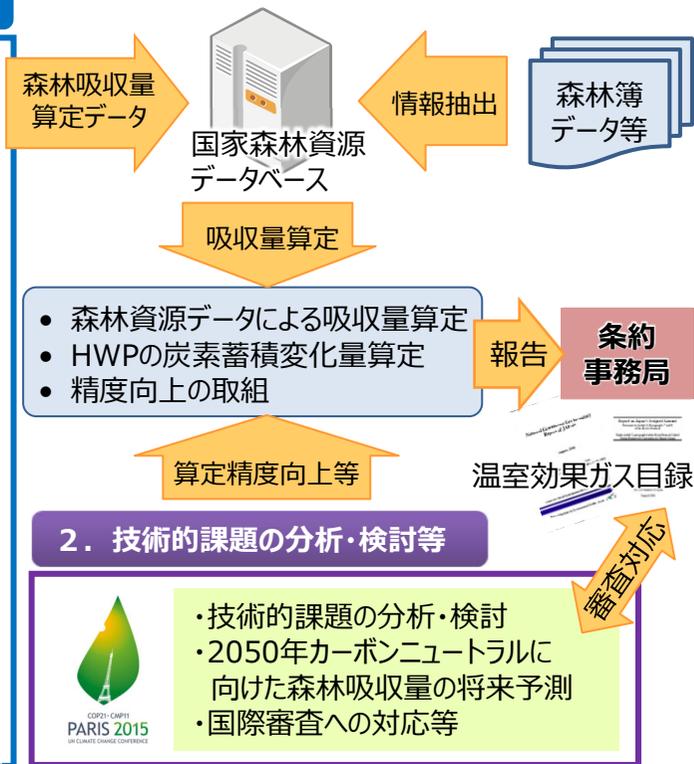


○土壌等の炭素蓄積変化量の把握

枯死木・リター・土壌の炭素蓄積のデータ収集・分析

○伐採木材製品(HWP)における炭素蓄積変化量の把握

建築物等における炭素蓄積変化量算定のためのデータ収集・分析



【お問い合わせ先】 HWP以外 林野庁森林利用課（03-3502-8240）
HWPのみ 林野庁木材産業課（03-6744-2295）